

令和8年1月吉日

知立市教育委員会

ご理解とご協力をお願いします！

知立市は令和6年4月から順次、コミュニティ・スクールを中学校区ごとに導入しています

「一緒に考えよう！子どもたちのこと、学校のこと、地域のこと！」

「**①**どものために**みんなで****②**なぐ地域と**③**もにある学校」=**コミットする**

これからの中学校は、変化の激しい社会の動向にしっかりと目を向け、学校の教育課程を工夫し、子どもたちの将来を見据えた教育活動を展開する必要があります。今回導入する「コミュニティ・スクール（以下、CS）」は、子どもたちの現在と未来の幸せを実現する方策として、これからも学校・家庭・地域が一体となって、学校の中に地域を、地域の中に学校を創造していくためのものです。それは、地域の教育力を高め、地域を活性化する「地方創生」であると言えます。「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、保護者や地域住民との情報や課題を共有し、「これから時代を生きる子どものために」という共通の目標・ビジョンを設定し、同じ思いで日々の教育活動を進めていきたいと考えています。CSは、地域と学校の連携体制を基盤とし、地域住民が参画し、課題を認識し、共通の目標やビジョンをもつことから始まります。

学校運営協議会の役割

CSは、学校運営協議会を設置した学校を言います。市内小中学校に設置する学校運営協議会は15名以内で構成され、今まで「地域は学校のサポーター」であった「学校評議員会」と違い、「地域と学校はパートナー」として活動します。いろいろな魅力やメリットがありますが、保護者や地域住民等の理解や協力を得た、より風通しのよい学校運営が可能となります。学校運営協議会委員として、保護者や地域住民の方々が一定の権限をもって学校運営に参画することにより、「目標やビジョン」を共有し、社会総がかりで、子どもたちの健全育成や学校運営の改善に取り組むことについて意見を述べることができます。

CSの目的は、主に5つあります。「①これから時代を生きる子どもたちのために ②社会総がかりで子どもたちを育む ③連携・協働体制の構築 ④義務教育9年の学びの充実 ⑤地方創生を目指す」の5つです。その目的を実現するためには、教育課程だけでなく、家庭や地域での学び、発達段階に応じた「心の成長」等も一緒に考えていくことが大切です。そこで、保護者や地域住民と子どもたちの義務教育9年間について、真剣に協議する場として、学校運営協議会を設置し、子どもたちの学びを充実させていくとともに、地域づくりも考えていく必要があると考えます。地域の拠点としての学校づくりは、子どもたちを未来へつなぐ、人づくりと地域づくりの好循環を目指し、学校・家庭・地域が一体となり、「子どもたちを育てる教育環境」を整え、子どもたちを育てるCSを推進するチャンスと考えています。

知立市のコミュニティ・スクール

知立市では、中学校区ごとに小中連携のCS構築を進めています。令和6年度は知立南中学校区（知立南中・知立東小・知立南小）、令和7年度は竜北中学校区（竜北中・知立小・来迎寺小）、令和8年度は知立中学校区（知立中・猿渡小・知立西小・ハツ田小）でCSを導入します。未来を担う子どもたちが、地域社会とのつながりの中で学ぶことができ、自らの可能性を最大限に引き出すことができるよう、CSの推進・発展に努めてまいります。

※学校運営協議会制度は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づいた仕組みです。

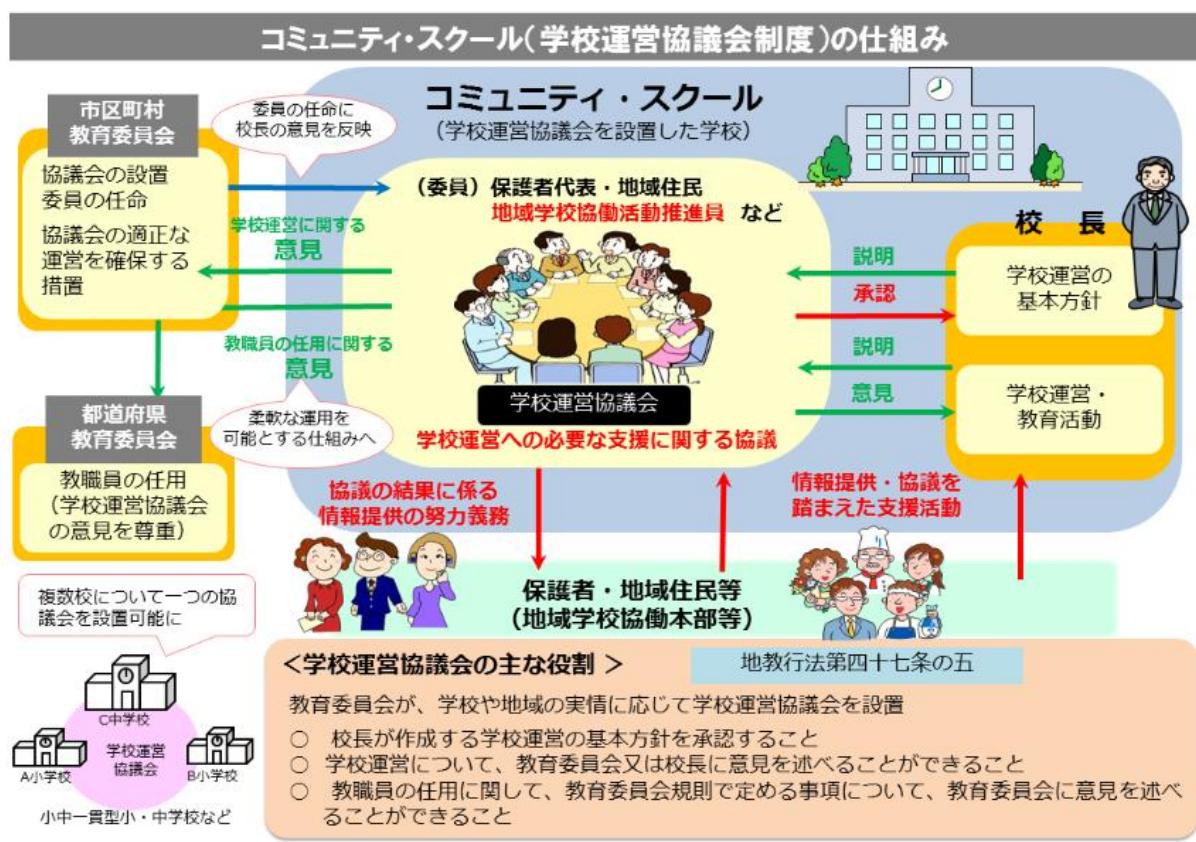
○ どものために みんなで

○ つなく 地域とともにある学校

コミットする = 積極的にかかわる、深くかかわる、責任をもって取り組む



コミュニティ・スクール



【文部科学省ホームページより】